



市指定天然記念物 大山参道のモミジ並木

第 2 編

基本構想

NASUSHIOBARA

平成19年度(2007) ➡ 平成28年度(2016)

I 那須塩原市の現況

1 市の概要

(1) 位置

本市は、栃木県の北部に位置し、首都東京から 150km 圏、県都宇都宮市からは約 50km の距離にあり、広大な那須野ヶ原の北西一帯を占めています。

市域は 592.82 km²と広範で、西部は日光国立公園に属しています。

北部には那珂川が、南部には箒川が南東方向に流れ、東部の平坦地に市街地が形成されています。

面積	592.82 km ²
市役所の位置	本庁（標高 294m） 那須塩原市共墾社 108 番地 2 北緯 36 度 57 分 東経 140 度 03 分



平成 18 年 4 月 1 日現在

(2) 気象

本市は、高原性の冷涼な気候で、降水量は夏季に多く年間降水量は 1,700mm ほどで、冬季には積雪があります。

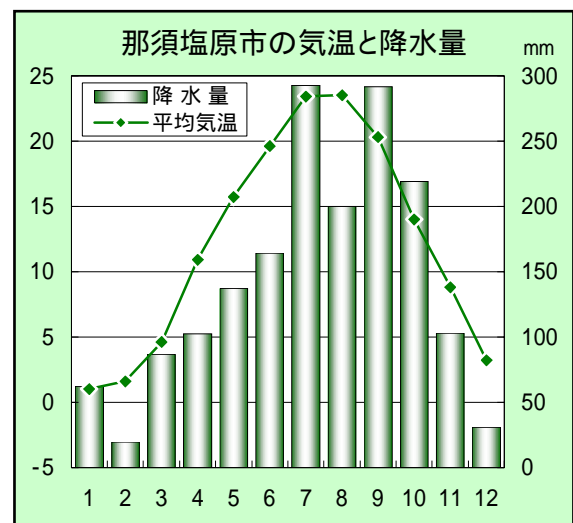
最近 5 年間(12～16 年)の那須塩原市の気候

(単位：℃、mm)

項目	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月
平均気温	1.0	1.6	4.6	10.9	15.7	19.6	23.4
最高気温	11.5	13.9	18.4	24.0	27.9	29.7	33.2
最低気温	-8.8	-7.8	-5.9	-2.1	3.9	9.8	15.6
降水量	62	19	87	102	137	164	292

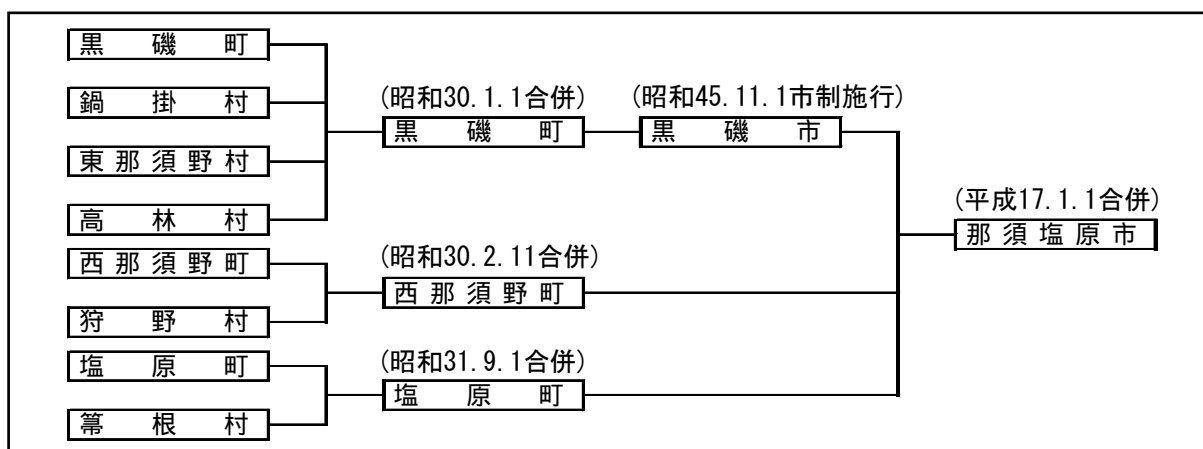
項目	8月	9月	10月	11月	12月	年間
平均気温	23.5	20.3	14.0	8.8	3.2	12.2
最高気温	33.2	30.9	25.0	19.5	15.7	33.8
最低気温	15.6	8.4	1.7	-2.0	-7.6	-9.6
降水量	200	292	219	103	31	1,708

資料：宇都宮地方気象台



2 歴史と変遷

(1) 合併の経緯



(2) 那須塩原市の歴史

	旧黒磯市	旧西那須野町	旧塩原町	
	<p>1059(康平2)那須三郎宗重が板室(塩沢)温泉を発見したといわれる</p> <p>1185(元暦2)黒館五郎、磯勝光らが黒磯を開いたと伝えられる</p> <p>1193(建久4)源頼朝が那須野ヶ原で大規模な巻狩を行う(那須野巻狩まつりの由来)</p> <p>応永年間 茶臼岳で大規模な爆発が発生。その後爆発が頻発し降灰したと伝えられている</p>	<p>1356~61(延文年間)関根に板碑が立てられる</p> <p>1394(応永元)井口に慶乗院が創建されると伝えられる</p>	<p>806(大同元)元湯で温泉が発見されたといわれる</p> <p>1156(保元元)塩原八郎家忠が塩原、三依、横川を領し、八郎館を築く</p> <p>1184(元暦元)平貞能、宇都宮朝綱を頼って塩原に草庵を結ぶ</p> <p>1314(正和3)妙雲寺が開山される</p> <p>1476(文明8)小山伊勢守が塩原を領有</p>	
江戸	1627(寛永4)奥州街道が整備される(このころ鍋掛宿が誕生)		寛永年間 藩主奥平忠昌、古町温泉に入湯	
	1645(正保2)原街道(氏家~白河)開通			
	1646(正保3)越堀宿が誕生			
	1658(万治元)新田開発のため長島堀開削	1659(万治2)福村長右衛門、岩崎堀開削	1659(万治2)元湯温泉が地震のため大被害を受ける	
	1695(元禄8)会津中街道開通(高林、百村板室、三斗小屋などに宿場誕生)			
	1765(明和2)穴沢用水(旧木ノ俣用水)開削	1771(明和8)墓沼用水が石林~大田原まで延長		
	1783(天明3)那須地方を大飢饉が襲う(天明の大飢饉)			
	天明年間 墓沼用水取入口拡張、大田原城下へ至る新堀開削			
1810(文化7)山口堀開削	1830(天保元)大田原宿の商人若林善兵衛が南郷屋を開墾			
1843(天保14)郷土出身の画家高久靄厓逝去	1841(天保12)米沢藩士加勢友助らが一区周辺を開墾			
1868(慶応4)戊辰戦争(板室、塩野崎、三斗小屋で戦い。石林の民家が焼失。塩原温泉に旧幕府軍が駐屯し全村を焼失)				
明治	1880~87(明治13~20)漸進社、那須東原開墾社、青木農場、佐野開墾、共墾社、毛利農場、戸田農場などが開設	1880~86(明治13~21)肇耕社、那須開墾社、加治屋開墾場、郡司開墾、三島農場、松方農場などが開設		

	1882(明治15) 那須原飲用水路(細竹~千本松)完成		
		1884(明治17) 塩原街道開通	
	1884(明治17) 新陸羽街道(国道4号)開通 1885(明治18) 那須疏水(日本三大疏水の一つ)第1~4分水が一部を残し通水。 1886(明治19) 宇都宮~黒磯間の鉄道開通。黒磯、那須(西那須野)、矢板駅の3駅が開業		
	1888(明治21) 青木周蔵、別邸建築 1889(明治22) 高林村、鍋掛村、東那須野村誕生 1893(明治26) 新木ノ俣用水開通 1894(明治27) 初代晩翠橋完成 1898(明治31) 東那須野駅開設	1888(明治21) 烏森神社創建。 1889(明治22) 西那須野村、狩野村誕生 1892(明治25) 乃木希典、石林に別邸を建築 1894(明治27) 西那須野村役場、三区に移転 1902(明治35) 大山巖、別邸建築 1903(明治36) 松方正義、別邸建築 1908(明治41) 西那須野~大田原間に那須人車軌道開通	
		1888(明治21) 奥蘭田が塩原温泉来訪 1889(明治22) 塩原村、篝根村誕生 1895(明治28) 国木田独歩が古町の上会津屋に宿泊 1897(明治30) 「金色夜叉」連載始まる 1899(明治32) 尾崎紅葉が畑下の清琴楼に宿泊 1902(明治35) 関谷宿大火 1903(明治36) 大正天皇の塩原御用邸造営 1908(明治41) 森田草平と平塚らいてうが尾頭峠で心中未遂事件	
大正	1912(大正元) 黒磯町が東那須野村から独立し誕生 1914(大正3) 黒磯~那須間に乗合自動車の運行開始	1912(大正元) 西那須野~関谷間に塩原軌道(軽便鉄道)開通 1918(大正7) 西那須野~黒羽間に東野鉄道開通 1922(大正11) 塩原軌道を塩原電車に改め西那須野~塩原口間開通	
	昭和	1927(昭和2) 西那須野村役場、三区から永田区に移転 1932(昭和7) 西那須野村、町制を施行し西那須野町となる 1932(昭和7) 塩原電車閉業解散 1937(昭和12) 西那須野~塩原間に国鉄バス開通	1919(大正8) 塩原村、町制を施行し塩原町となる
		1931(昭和6) 黒磯駅前大火 1955(昭和30) 黒磯町と東那須野村、高林村、鍋掛村が合併し、黒磯町誕生 1959(昭和34) 宇都宮駅~黒磯駅間電化される	1927(昭和2) 西那須野村役場、三区から永田区に移転 1932(昭和7) 西那須野村、町制を施行し西那須野町となる 1932(昭和7) 塩原電車閉業解散 1937(昭和12) 西那須野~塩原間に国鉄バス開通 1954(昭和29) 西那須野町に公益質屋を開設 1955(昭和30) 狩野村と西那須野町が合併し西那須野町誕生。
	1964(昭和39) 黒磯町、那須町共同火葬場設置 1967(昭和42) 那須野が原総合開発計画に基づく事業に着手 1968(昭和43) 学校給食センター設置 1970(昭和45) 黒磯町、市制を施行し黒磯市となる 1971(昭和46) 板室温泉が「国民保養温泉地」の指定を受ける 1973(昭和48) 深山ダム、沼原発電所完成 1974(昭和49) 東北縦貫自動車道の矢板~白河間が開通。千本松に西那須野塩原インターチェンジ設置 1976(昭和51) 国道4号黒磯バイパス開通	1964(昭和39) 国道4号西那須野バイパス開通 1966(昭和41) 学校給食センター開設。中央公民館完成 1968(昭和43) 東野鉄道廃止 1977(昭和52) 郷土資料館開館 1978(昭和53) 西那須野駅に特急停車	1959(昭和34) 篝根支所完成 1965(昭和40) 塩原街道全面舗装完成 1968(昭和43) 八汐橋完成 1972(昭和47) 日塩もみじライン開通 1977(昭和52) 塩原ダム完成 1978(昭和53) 回顧橋、回顧トンネル開通

	1979(昭和54)市民健康センター完成 1980(昭和55)公共下水道工事着手。黒磯高校野球部が甲子園出場	1979(昭和54)図書館完成 1980(昭和55)西那須野開拓百年記念祭事業実施。西那須野駅舎新築	1979(昭和54)塩原幼稚園完成。 尾崎紅葉文学碑建立
	1980(昭和55)栃木県で国体開催(栃の葉国体)		
		1981(昭和56)南公民館完成。清掃センター完成	
		1981(昭和56)大田原街道(県道黒羽・西那須野線)、塩原街道(県道藤原・西那須野線)が国道400号となる	
	1982(昭和57)文化会館完成。東北新幹線開通、那須塩原駅(旧東那須野駅)が完成 1983(昭和58)市役所が共壘社に新築移転	1982(昭和57)人口3万人突破 1983(昭和58)第1回西那須野ふれあいまつり実施 1984(昭和59)那須野ヶ原疏水太鼓発足。烏が森に野外ステージ完成 1985(昭和60)町制30周年記念事業実施 1986(昭和61)三島公民館、町民ホール完成 1988(昭和63)那須野が原公園開園	1982(昭和57)塩谷郡から那須郡へ編入 1983(昭和58)天皇の間記念公園完成 1987(昭和62)箱の森プレイパーク完成 1988(昭和63)尾頭トンネル開通
	1987(昭和62)図書館完成 1988(昭和63)下厚崎工業団地分譲開始		
平成	1989(平成元)上郷屋工業団地分譲開始	1989(平成元)町役場があたご町に新築移転	
	1990(平成2)茨城県那珂湊市(現ひたちなか市)と姉妹都市締結	1990(平成2)「ぼっぼ通り」全線開通	
	1992(平成4)ふれあい橋完成。戸田調整池完成	1993(平成5)郷土資料館(本館)焼失	
	1994(平成6)那須野巻狩800年祭開催。那須高原大橋完成	1994(平成6)清掃センター完成。那須野が原ハーモニーホール完成	1994(平成6)ハロープラザ塩原完成。B&G塩原海洋センター完成
	1995(平成7)いきいきふれあいセンター完成	1995(平成7)町制40周年記念事業実施。埼玉県新座市と災害時相互応援協定都市提携	1995(平成7)青葉通り全線開通(古町～中塩原間)。関谷にからくり時計完成
	1997(平成9)くろいそ市民オペラをつくる会結成	1996(平成8)人口4万人到達。富山県滑川市と姉妹都市提携 1997(平成9)あすなる創作館完成。那須野が原公園にサンサンタワー(展望塔)完成。運動公園に体育館完成	1996(平成8)アグリパル塩原完成 1997(平成9)遊湯センター完成
	1998(平成10)道の駅「明治の森・黒磯」完成。日新の館完成。8月末「那須水害」発生	1998(平成10)健康長寿センター完成	1998(平成10)町営バス運行開始(関谷・下大貫線、関谷・宇都野線)総合保健福祉センター「ゆっくりセンター」開設
	1999(平成11)那須大学開校。天皇皇后両陛下災害被災状況を視察	2000(平成12)開拓120年祭記念事業実施。埼玉県新座市と姉妹都市提携。創作劇「那須野の大地」初演	1999(平成11)もみじ谷大吊橋完成。華の湯完成
	2000(平成12)市制30周年記念事業実施。市民の日、教育憲章制定。創作オペラ「那須野巻狩り」上演	2001(平成13)消防署西那須野分署が新築移転。	2001(平成13)七ツ岩吊橋開通
	2003(平成15)黒磯市・西那須野町・塩原町合併協議会設置		
		2003(平成15)塩原も語り館完成。虹の吊橋開通	
2004(平成16)合併協定書調印			
2005(平成17)1月1日那須塩原市誕生			

3 市の特性

(1) 豊かな自然と良好な地理的条件

◇ 豊かな自然環境

広大な那須野ヶ原にいだかれた本市は、北部には那珂川が、南部には箒川が清らかに流れています。

日光国立公園に含まれる市西部の山岳は、渓谷や滝、温泉などの自然資源に恵まれ、ヤシオツツジやブナ、ミズナラなどが群生しています。

また、平坦な地形の市東部には、平地林が広がり絶滅危惧種のオオタカをはじめとした動植物が生息するなど豊かな自然に恵まれています。



潜竜峡



稚児が淵



那須塩原駅



東北縦貫自動車道

◇ 国土幹線軸上の交通の要衝地

首都圏から北に向かう東北新幹線や東北縦貫自動車道などの国土幹線が南北に、国道400号が東西に通っています。

また、福島空港への連絡にも恵まれ、国土幹線軸上の広域拠点としての機能が一層高まっています。

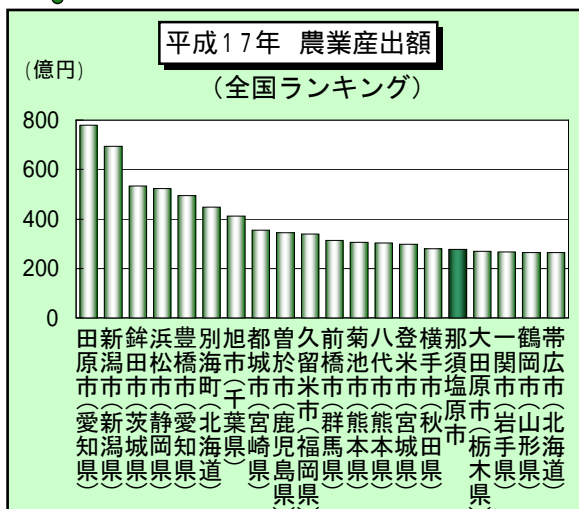
(2) 多彩な産業の立地

◇ 首都圏への食料供給基地

水稲や冷涼な気候を活かした酪農と高冷地野菜などの生産が盛んな農業は、農業産出額が全国第16位(県内第1位)を誇り、首都圏への食料供給基地としての役割を担っています。

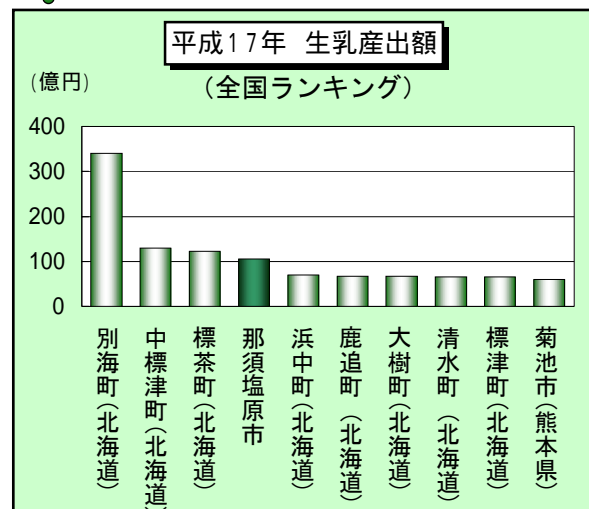
特に、酪農は、*生乳産出額が全国第4位、本州では第1位を誇っています。

農業産出額全国 16 位



資料：農林水産省「農林経営統計」

生乳産出額全国 4 位



資料：農林水産省「生産農業所得統計」

◇ 栃木県北最大の商業圏域

本市の商業は、駅前周辺の既存の商店街と幹線道路沿線への大型店の集積などにより成り立っています。

店舗数と年間販売額は、ともに栃木県北部で第1位を誇っています。



国道4号線 三島交差点付近



(株)ブリヂストン 栃木工場

◇ 産業を活性化し雇用を創出する工業
本市の工業は、製造業を中心に発展してきました。

また、昭和 50 年代以降に造成した 7 つの工業団地には、多くの企業が進出し産業の活性化や雇用の創出に大きな役割を果たしています。

◇ 恵まれた自然を活かした観光

本市には、風光明媚な自然景観や温泉など多くの観光資源があります。

平成 17 年の観光入込客数は、年間 670 万人を超え栃木県全体の 1 割を占めています。また、宿泊客数も、年間 120 万人を誇り県全体の 14% を占めています。

特に、塩原温泉や板室温泉には、観光資源と多くの施設が集積し自然や観光を楽しむ多くの観光客が訪れます。



塩原温泉 不動の湯



板室温泉

(3) 開拓の歴史と増加する人口



那須疏水

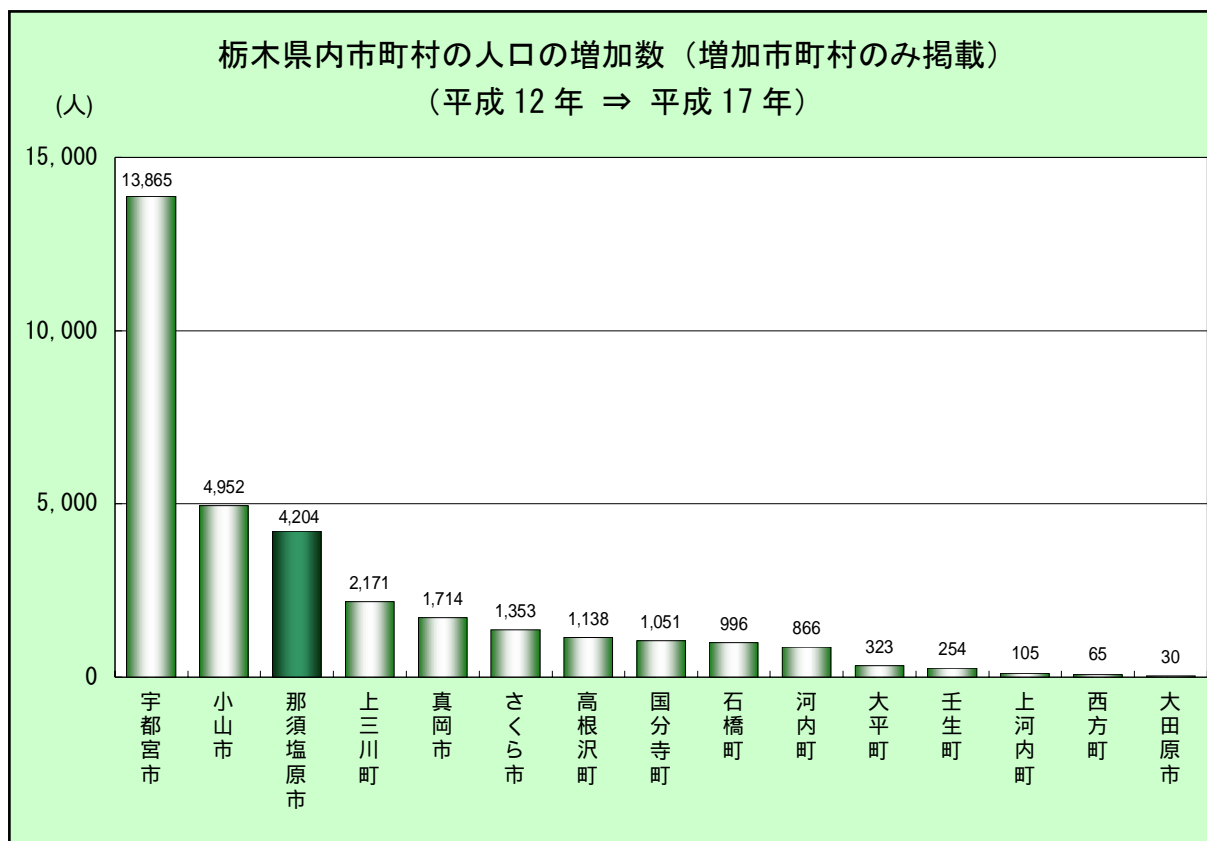
◇ 開拓の歴史と精神

那須野ヶ原一帯は、三島通庸や印南丈作、矢板武らが明治時代に那須疏水を開削して以降、開拓が盛んに行われました。

忍耐強さや進んで新たなものごとに取り組み開拓魂は、今でも私たちに引き継がれています。

◇ 人口増加を続けてきた若いまち

本市は、年少人口の割合が高く、高齢者人口が少ない県内でも若い市といえます。また、恵まれた自然環境と交通の利便性の良さなどから流入人口が多く、出生率が低下するなかこれまで人口は増加の一途をたどってきました。



資料：総務省「国勢調査」

4 時代の潮流

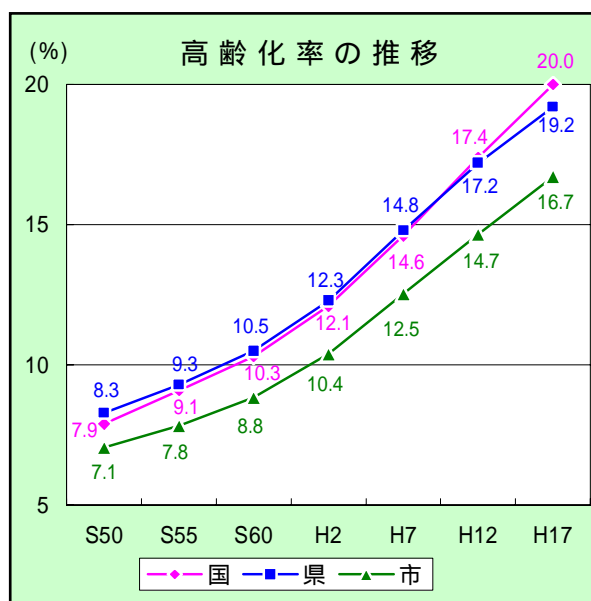
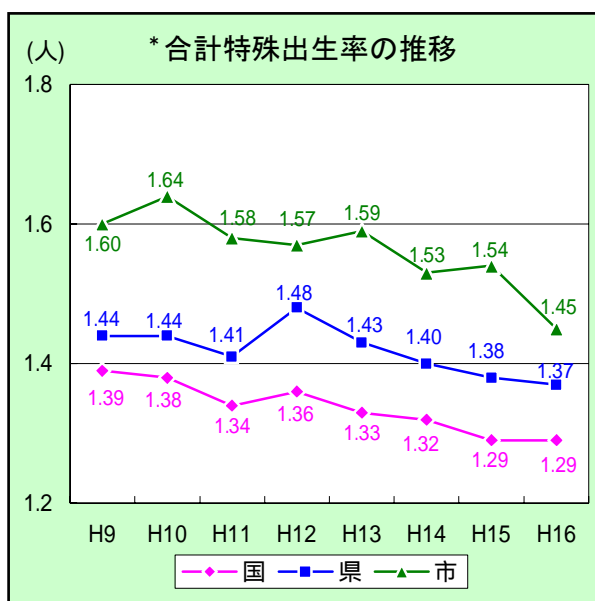
これからのまちづくりは、社会経済環境の変化や多様化する市民のニーズなど、時代の潮流を踏まえ長期的・総合的に進める必要があります。

(1) 人口減少時代の到来と少子高齢化の進展

我が国では、平成 17 年（2005 年）に人口が減少に転じました。また、出生率の低下や平均寿命の伸長により少子高齢化はあっという間に進むことが予測され、本市においてもその対応は急務といえます。

反面、人口減少と少子高齢社会の到来は、豊かで成熟した社会の到来をも意味しています。

私たちは、私たちが暮らすこの地域を安全で、安心な地域とするためにも、豊かな知識と豊富な経験をもった高齢者が活躍できる社会の実現とともに、子供を産み育てやすい環境を創り上げる必要があります。

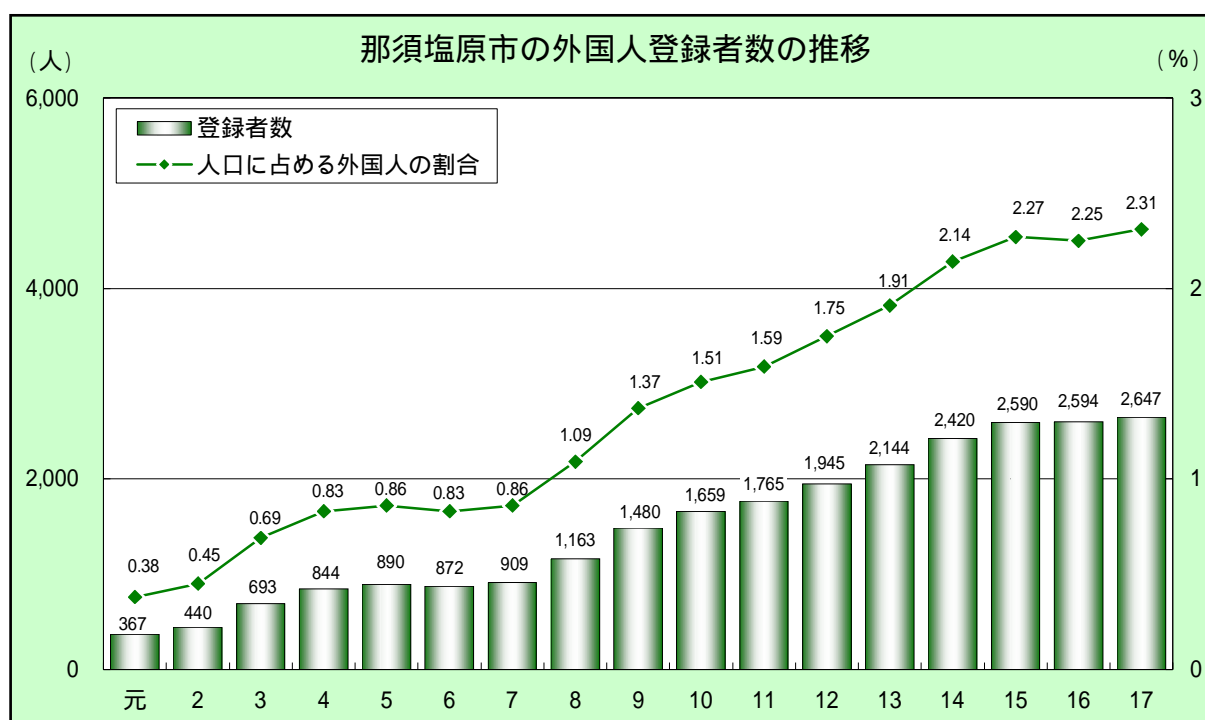


(2) 国際化の進展

国際化の進展とともに日本で就労、就学する外国人は増えています。加えて、政府が掲げる国際観光立国の方針により外国からの旅行者数は今後も増加することが見込まれます。

また、産業拠点の海外への移転や国際貢献、協力活動により多くの日本人が海外で暮らすなど国際化は、今後いっそう強まることが予測されます。

このようなことから、本市においても、外国人への積極的な支援策を講じるとともに、市民との交流活動やグローバルな視点を持った人材の育成などを推進する必要があります。

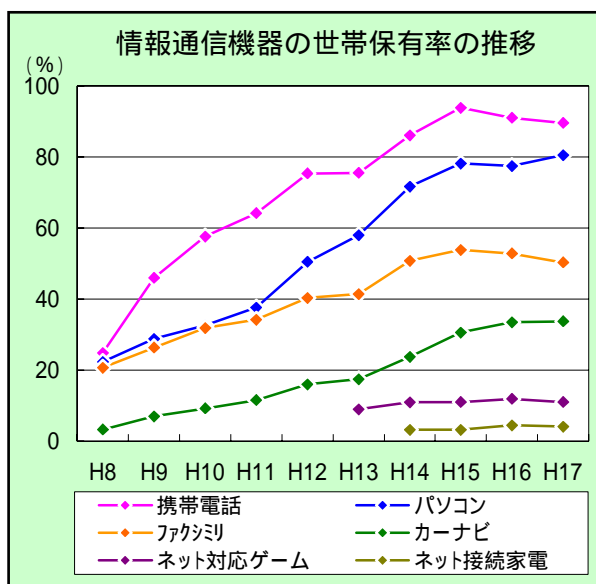


(3) *高度情報化社会の到来

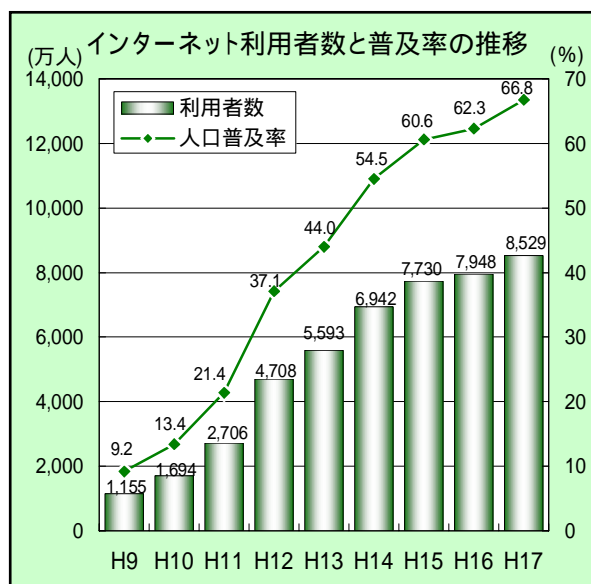
パソコンや携帯電話をはじめとする情報処理機器、通信機器は、社会経済のあらゆる分野で急速に普及しています。

市民の誰もが、いつでも必要な情報を入手でき、また、容易に情報を伝達できるようIT機器への習熟度を高めるとともに、情報格差のない社会を実現する必要があります。

また、安心して情報の入手・伝達ができるよう、個人情報の保護とセキュリティ対策に万全を期する必要があります。



資料：総務省「通信利用動向調査報告書」



資料：総務省「通信利用動向調査報告書」

(4) 循環型社会への転換

*温室効果ガスの増加や森林の伐採などにより*地球温暖化は深刻さを増し、私たちが地球上で生存していくためには、自然と共生した環境に負荷の少ない*循環型社会への転換が求められています。

本市においても、環境に対する意識を啓発するとともに、家庭ごみの排出量を抑制しごみのリサイクル率を向上させるなど、市民一人ひとりが主体的に実践できるような環境を整える必要があります。

また、太陽光発電などの環境負荷の少ない*クリーンエネルギーを積極的に導入する必要があります。

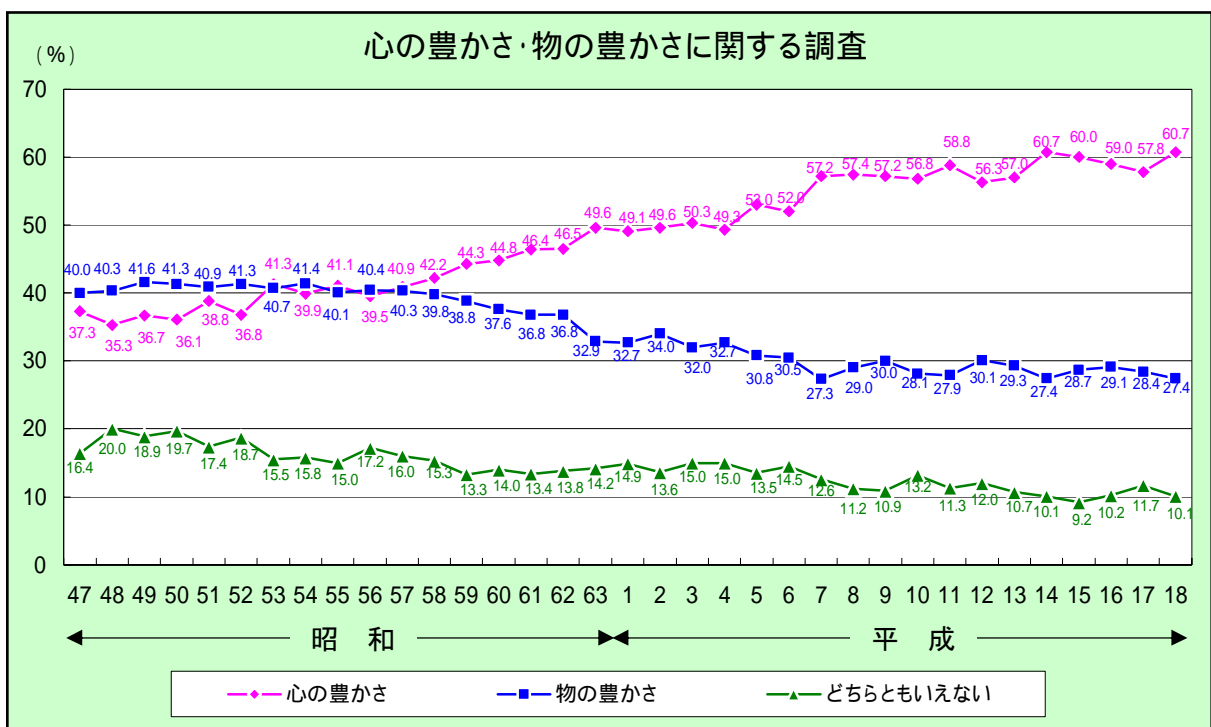


資料：財団法人 新エネルギー財団

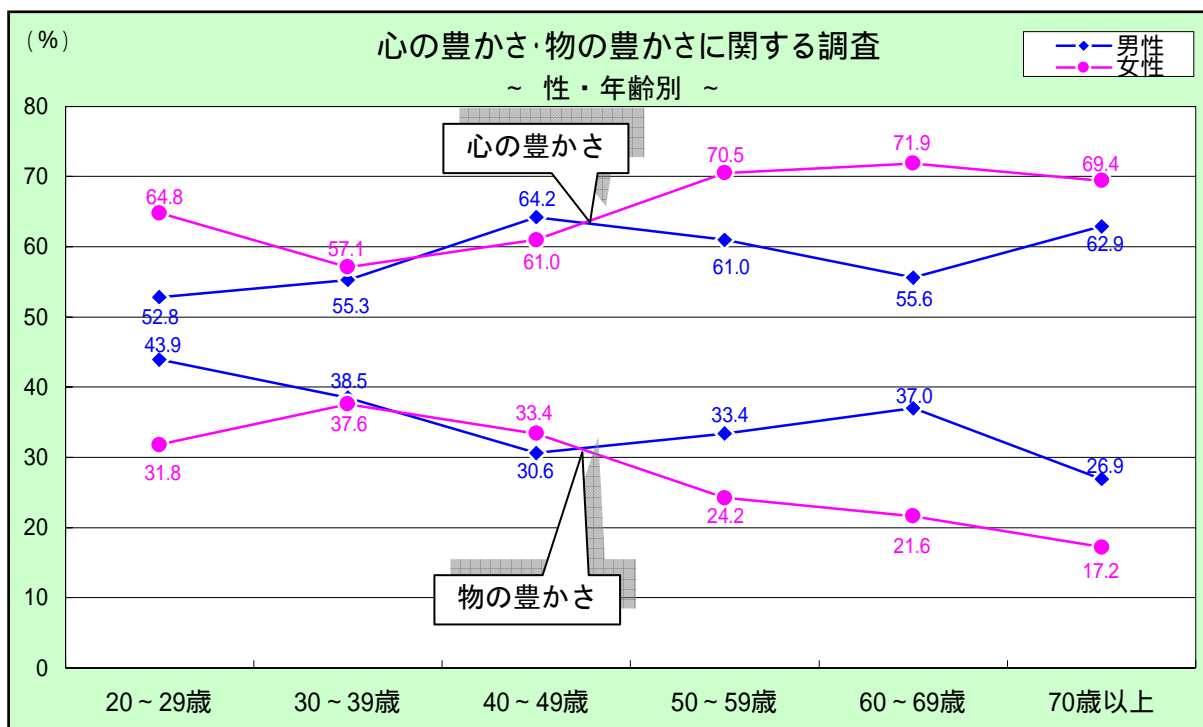
(5) 市民ニーズの多様化

ひとり暮らし世帯の増加や女性の社会進出など市民のライフスタイルは多様化しています。また、豊かさに対する人々の価値観も物から心へと移行し、世代間の意識の相違も拡大しています。

このため、地域社会と連携した様々な活動を通して、一人ひとりが豊かさを実感できるような市民生活を実現する必要があります。



資料：内閣府「国民生活に関する世論調査」



資料：内閣府「国民生活に関する世論調査」

(6) 地方分権の推進

平成 12 年 4 月の地方分権一括法の施行により、国と地方の役割は大きく見直され、地方自治体は、自己決定権や裁量権が拡大する一方で自己責任も大きくなりました。このようななかで、地方分権の理念を実現できる自治体の確立を目指すためには、市民と行政が緊密に連携し*協働してまちづくりを進めていくことが不可欠です。

(7) 行財政改革の推進

税収が減少傾向にあるなかで、高齢化による保険・医療への支出が増大するなど本市の財政は厳しい状況にあります。

加えて、国の財政再建への取組により、補助金・負担金はもとより地方交付税の減少も懸念されます。

このため、行政コストを抑制し効率的な行財政運営を進めるとともに、税収の向上に努め行政需要に的確に応えられるまちづくりを進める必要があります。

Ⅱ 10年後のわたしたちのまち

1 人 口

(1) 総人口

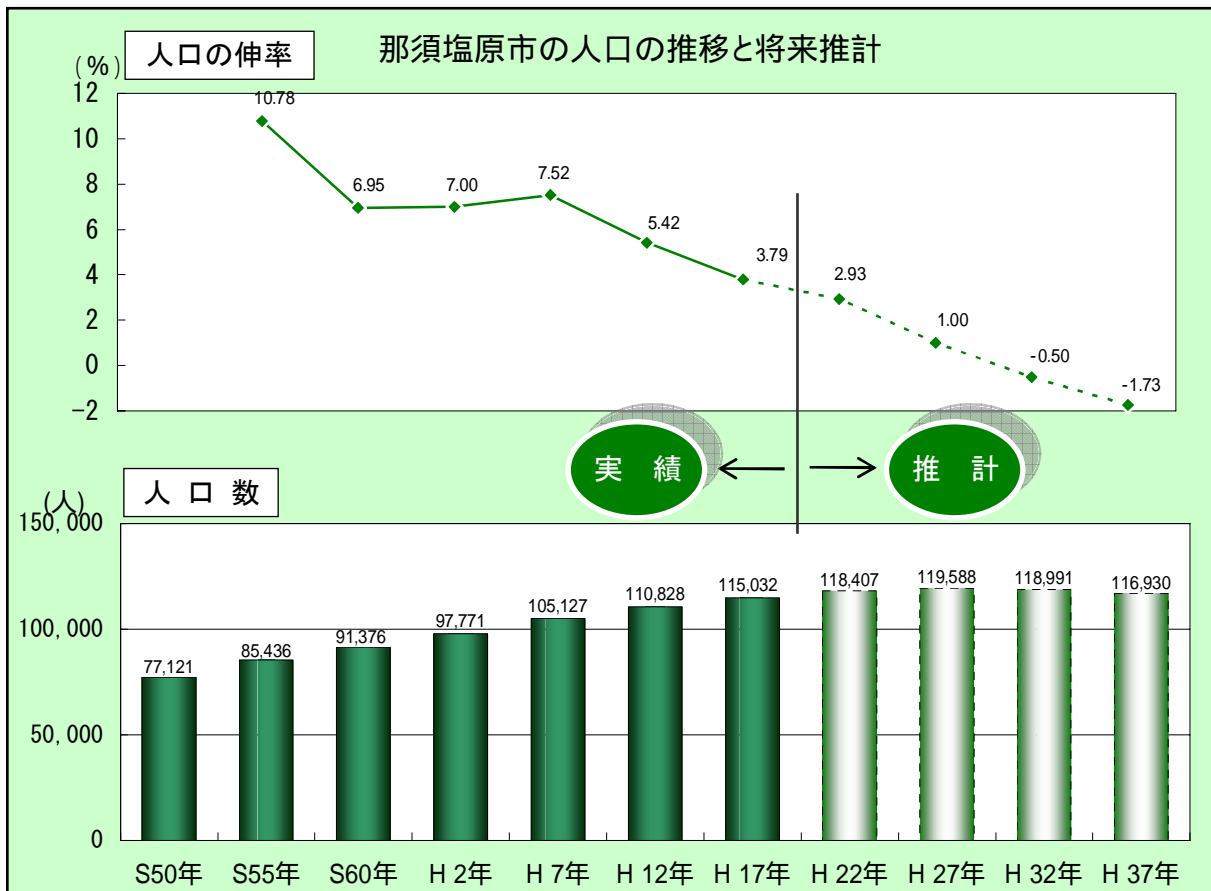
平成27年の那須塩原市の推計人口 11万9千人

本市の総人口は、平成27年(2015年)の11万9千人をピークに減少に転じることが予測されます。

《那須塩原市の人口の実績と将来推計》

(単位：人、%)

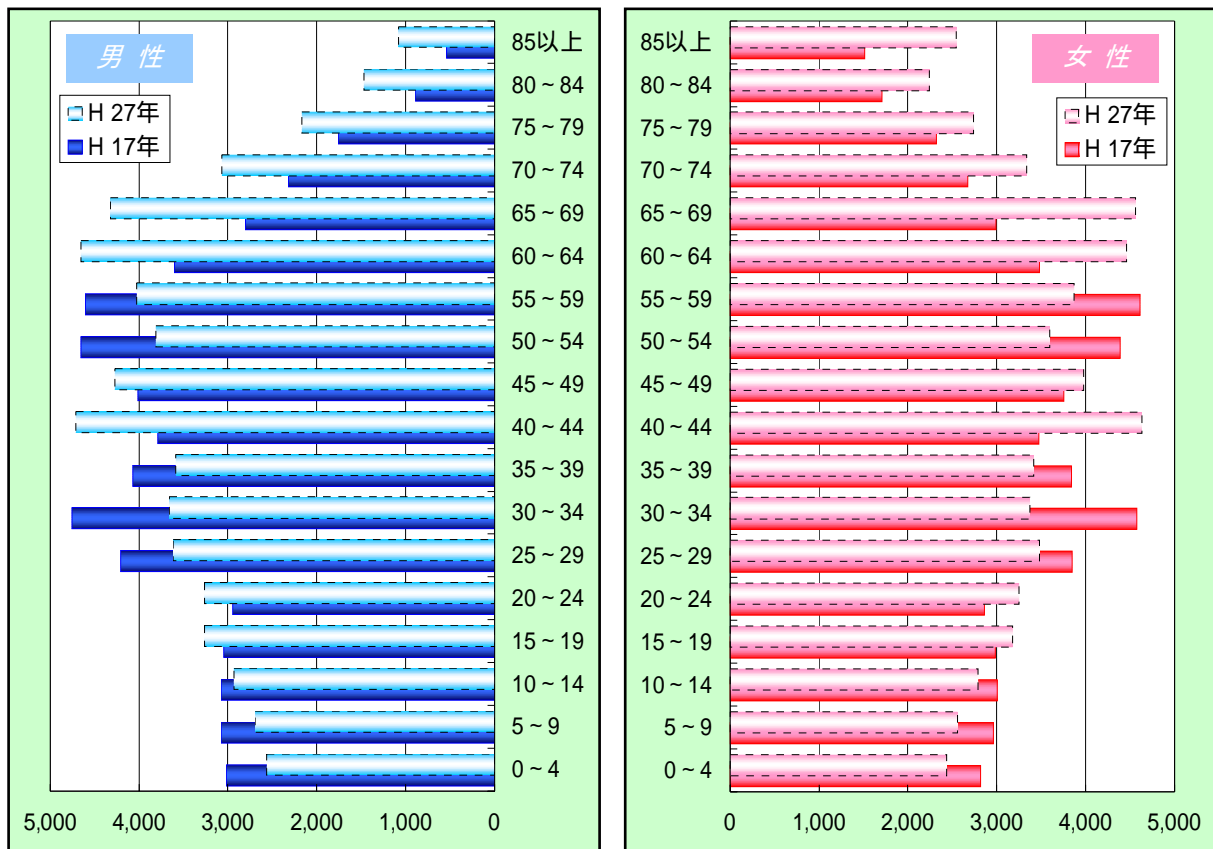
	S50年 1975年	S55年 1980年	S60年 1985年	H2年 1990年	H7年 1995年	H12年 2000年	H17年 2005年	H22年 2010年	H27年 2015年	H32年 2020年	H37年 2025年
旧黒磯市	42,349	46,574	49,742	52,344	56,275	58,783	-	-	-	-	-
旧西那須野町	24,437	28,807	31,763	35,602	39,653	43,186	-	-	-	-	-
旧塩原町	10,335	10,055	9,871	9,825	9,199	8,859	-	-	-	-	-
那須塩原市	77,121	85,436	91,376	97,771	105,127	110,828	115,032	118,407	119,588	118,991	116,930
伸 率	-	10.78	6.95	7.00	7.52	5.42	3.79	2.93	1.00	-0.50	-1.73



資料：H17年までは、総務省「国勢調査」。推計値は、コーホート要因法を基に独自に推計。

(2) 年齢階層別人口

年齢階層別では、少子高齢化が一層鮮明となることを見込まれます。

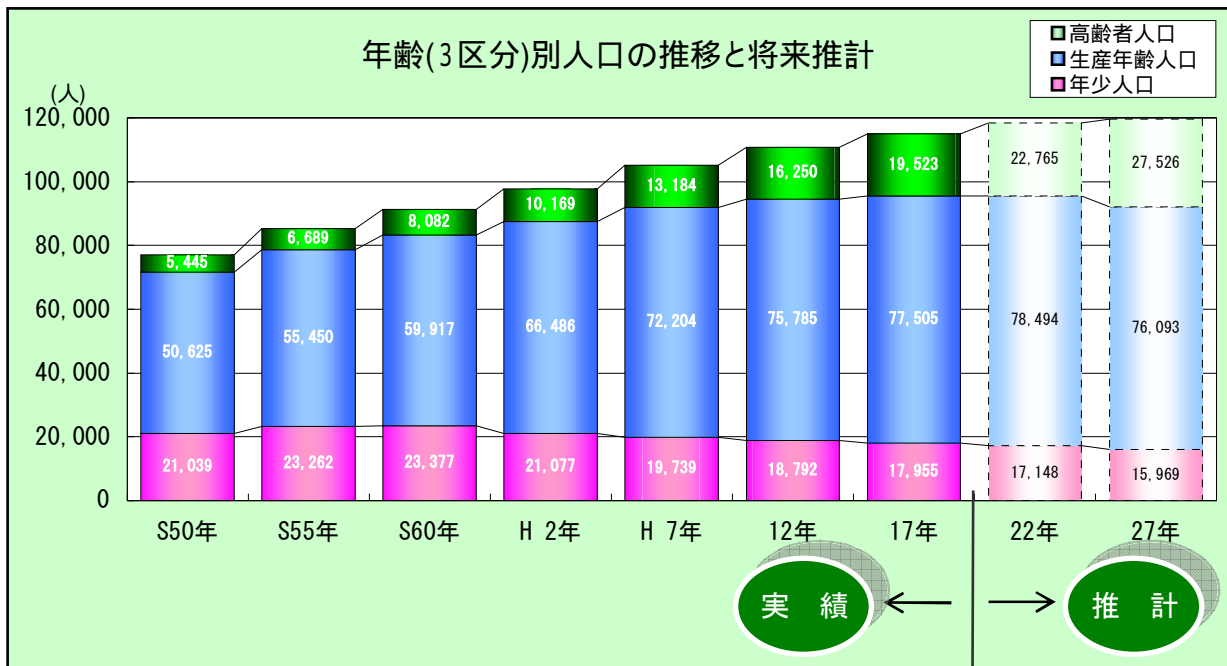


(3) 年齢(3区分)別人口

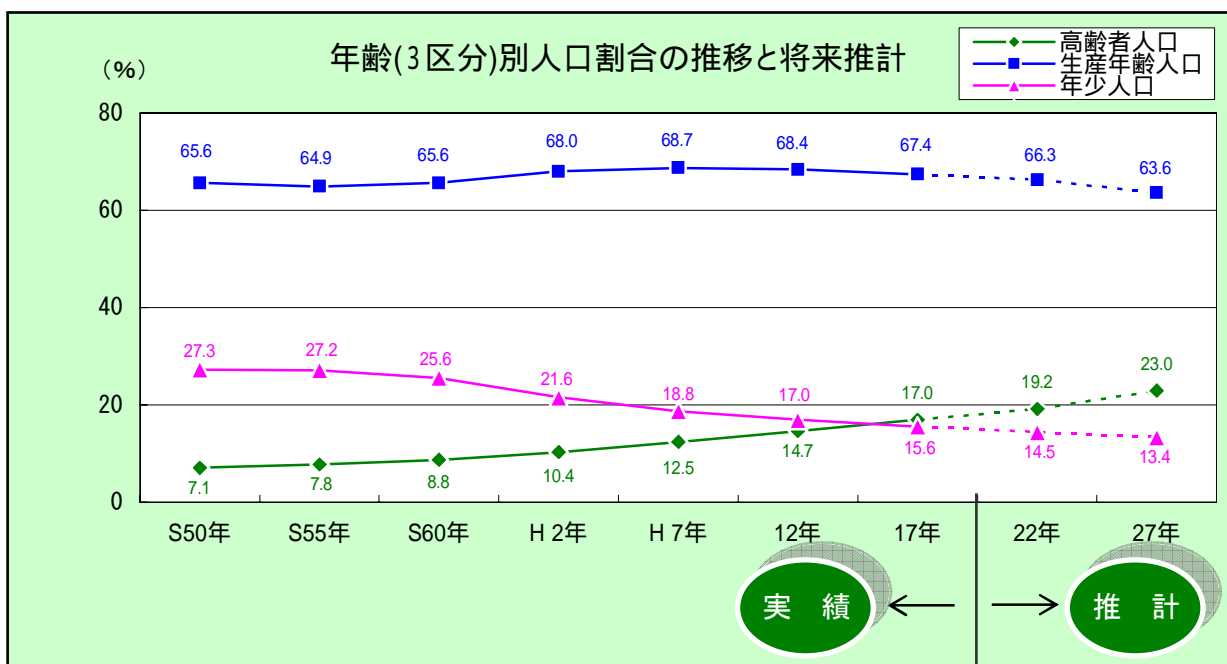
年齢(3区分)別人口は、平成27年(2015年)には、年少人口(15歳未満)が約1万6千人、生産年齢人口(15~64歳)が約7万6千人、高齢者人口(65歳以上)が約2万8千人となる見込みです。

年少人口と生産年齢人口は、平成17年と比べそれぞれ2千人減少し、高齢者人口は8千人増加する見込みです。

また、高齢化・少子化の傾向は、今後も続くことが予測されます。



年齢不詳者は、含まない。

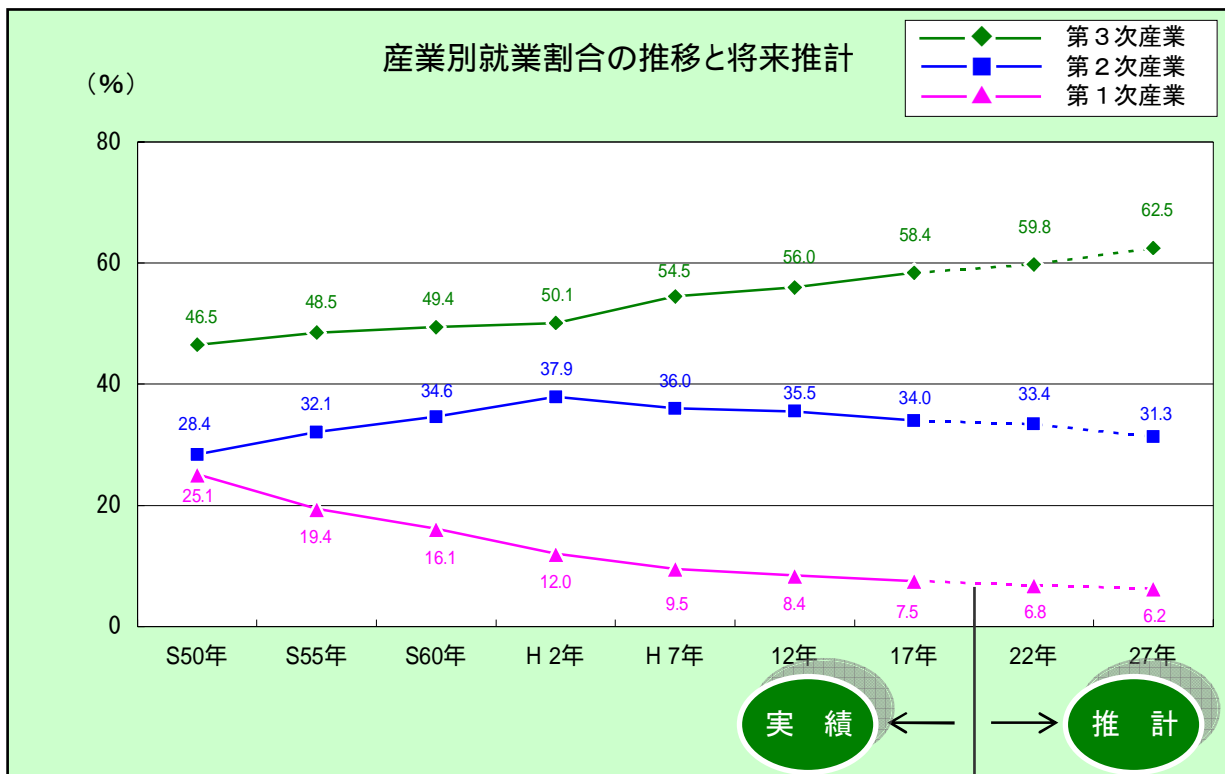
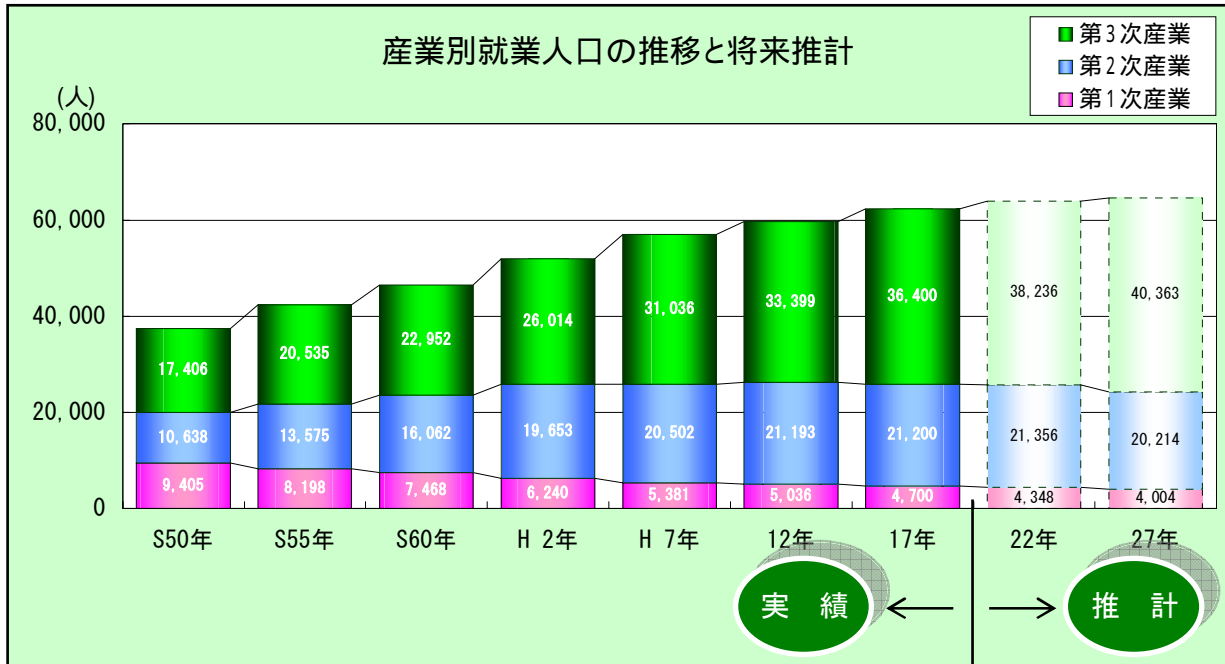


(4) 産業別就業人口

第1次産業は、農業後継者の減少や輸入農産物の増加により今後も減少することが見込まれます。

第2次産業は、経済の*グローバル化に伴う産業拠点の分散化・海外移転により減少に転じることが見込まれます。

第3次産業は、*IT産業をはじめとする*高付加価値産業の増加や新たなインターチェンジの開設などにより増えることが見込まれます。



2 世帯数

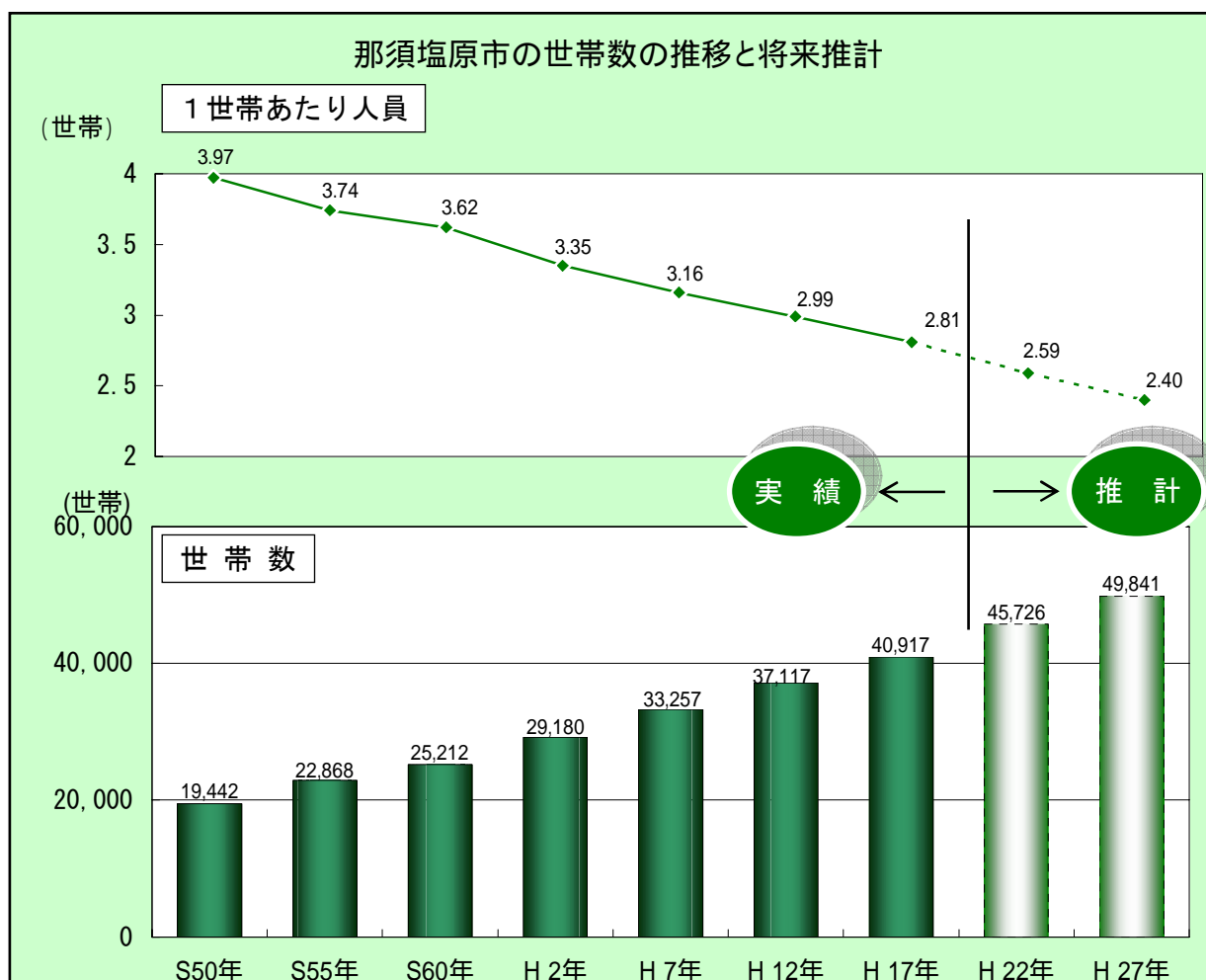
世帯数は、平成 22 年(2010 年)には約 4 万 6 千世帯、平成 27 年(2015 年)には約 5 万世帯まで増加することが見込まれます。

また、3 世代同居の減少や単身世帯の増加などから、1 世帯あたりの人員は、平成 22 年(2010 年)には 2.59 人に、さらに平成 27 年(2015 年)には 2.40 人に低下することが予測されます。

《那須塩原市の世帯数の実績と将来推計》

(単位：人、%)

		S50年 1975年	S55年 1980年	S60年 1985年	H 2年 1990年	H 7年 1995年	H 12年 2000年	H 17年 2005年	H 22年 2010年	H 27年 2015年
世帯数	旧黒磯市	10,532	12,247	13,332	15,126	17,293	19,225	-	-	-
	旧西那須野町	6,372	7,822	8,962	10,861	13,016	14,941	-	-	-
	旧塩原町	2,538	2,799	2,918	3,193	2,948	2,958	-	-	-
	那須塩原市	19,442	22,868	25,212	29,180	33,257	37,124	40,917	45,726	49,841
人口		77,121	85,436	91,376	97,771	105,127	110,828	115,032	118,407	119,588
1 世帯あたり人員		3.97	3.74	3.62	3.35	3.16	2.99	2.81	2.59	2.40



3 土地利用

(1) 基本理念

本市は、豊かな森林資源や観光資源を有する山間部と那須野ヶ原の大地が広がる平野部に大別されます。

限られた資源である土地は、市民生活や生産活動の基盤となるものであり、恵まれた自然環境や景観は那須塩原市を象徴する財産です。

本市の土地利用にあたっては、周辺的环境や景観との調和を基調としながら、計画的な保全と活用、規制と誘導を図り、産業や文化などの地域の特性に応じた活力とやすらぎのあるまちづくりを推進します。

(2) 基本方向

土地利用の現況や、地理的条件、産業構造などの特性から、市全体を大きく4つのエリアに区分し、それぞれの土地利用の基本方向を示します。

① 市街地エリア

(多くの人々が住み、商工業など都市的活動が主に展開されるエリア)

東北新幹線、JR宇都宮線、国道4号の国土幹線交通軸に沿って、多くの人々が住みそして集い、商業や工業などの中心的な活動の場となるエリアです。

JR各駅(黒磯駅・那須塩原駅・西那須野駅)の周辺を市街地拠点として、様々なニーズに対応した利便性の高い住宅地、魅力と活力のある商業地、周辺環境と調和した工業地など、それぞれの機能が立地しやすい環境の整備を進めます。

那須地域の玄関口である那須塩原駅周辺は、本市や県北地域の広域的な拠点として、都市的機能の集積と良好な景観の形成を図ります。

黒磯駅や西那須野駅周辺は、市北部と南部の地域拠点と位置づけ、生活環境の整備や商業機能等の集積に努め、快適で賑わいのある中心的市街地の形成を図ります。また、3つの拠点の間に位置する区域については、各拠点との連携や機能補完を担う区域として、長期的観点に立った計画的な土地利用を推進します。

国道400号と県道矢板那須線の交差点部に位置する関谷地区は、良好な自然環境と生活環境を備え持つ地区として、首都圏への通勤や*スローライフを楽しむなど、多様化するライフスタイルに対応する住宅地としての機能の充実に努めます。

② フロンティアエリア

(新たな機能立地等を受け止めるエリア)

開設予定の(仮称)黒磯インターチェンジや検討されている国会等の移転、那

須塩原駅周辺における広域拠点機能の立地などに伴い、今後の新たな機能を受け止めるエリアとして、自然との共生に配慮しながら適切な誘導を図ります。

西那須野塩原インターチェンジや（仮称）黒磯インターチェンジ周辺は、高速道路利用者にとっての玄関口となる地区であり、那須野ヶ原の景観、環境の保全に努めながら、新たな機能立地の活用と各種産業の振興を図るため、計画的な土地利用を推進します。

③ 農業・集落エリア

（那須野ヶ原ならではの景観・環境を有する、農業生産と集落のエリア）

本市の農業を支えるエリアとして、農業生産基盤と集落生活環境の維持向上を図るとともに、那須野ヶ原開拓の歴史を今に伝える景観の保全に努めます。

また、農業・農村が有する地域資源を活用した都市農村交流型農業の展開など、農村地域の活性化に配慮した土地利用を推進します。

④ 山間・観光エリア

（豊かな自然環境や森林資源と、温泉観光拠点がある山間部のエリア）

山間部は国立公園や自然環境保全地域、保安林等に指定されている地域であり、関係法令等の適切な運用により豊かな自然環境の保全に努めます。

また、塩原と板室の温泉観光地は自然との共生を基調としながら、やすらぎを求める人々が集う空間の創出と機能の充実を図り、地域の特性を活かした観光拠点の形成に努めます。

（3）計画的な土地利用の推進

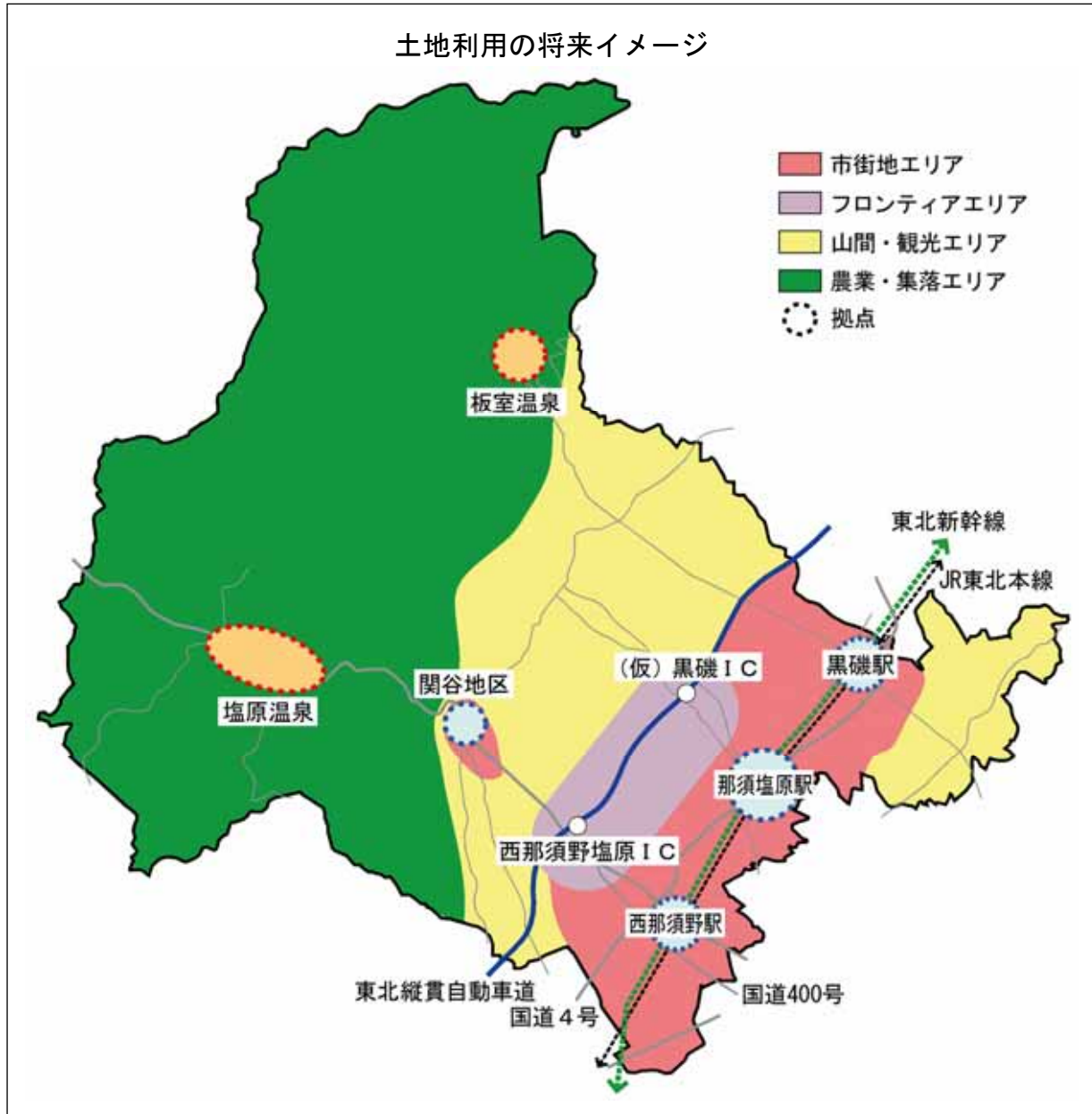
市の象徴ともいえる豊かな自然景観を保全しつつ、限られた資源である土地を有効に活用し、私たちが快適な生活を営んでいくために、適切な規制・誘導を図りながら総合的・計画的な土地利用を推進します。

① 土地利用の適切な規制と誘導

良好な市街地の形成及び適正な土地利用を図るため、土地利用施策の指針となる*国土利用計画那須塩原市計画を基本として、将来のまちづくりの方向性を示す*都市計画マスタープランなどの各種計画を策定するとともに、土地利用関係法令等の運用による適切な土地利用の規制・誘導を図ります。

② 総合的な土地利用施策の展開

農地、森林、市街地など利用区分ごとに実施されている土地利用施策を、効率的かつ一体的な施策として展開するための仕組みづくりを推進します。



Ⅲ まちづくりの基本理念

本市は、まちづくりの主体である市民と行政の*協働を推進し、自立した行財政運営のもとで、だれもが安全に安心して暮らし、一人ひとりの個性と地域の特性が輝くまちづくりを推進します。

基本理念《4つのキーワード》

1 市民との協働によるまちづくり

まちづくりの主役である市民と行政が、ともに力を合わせて進める*協働のまちづくりを推進します。

2 効率的・効果的な行財政運営による自立したまちづくり

効率的・効果的な行財政運営により、地方分権・住民自治の時代に対応できる自立したまちづくりを推進します。

3 安全に、安心して暮らせるまちづくり

防災・防犯体制の強化や日常の暮らしを支える社会資本の整備、保健福祉対策の充実により、安全に、安心して暮らせるまちづくりを推進します。

4 個性が輝くまちづくり

豊かな自然環境や多彩な産業などの地域資源の有効活用と、市民一人ひとりがいきいきと暮らせる地域社会の形成を図り、個性が輝くまちづくりを推進します。

IV 那須塩原市の将来像

本市には、広大な那須野ヶ原に育まれた緑と那珂川、碓氷川の清らかな流れに代表される美しく豊かな自然があります。

わたしたち市民一人一人は、このあふれる緑や自然を大切にしながら、安心して暮らすことができ、夢や希望をもって「やすらぎ」を感じることができるまちを目指すために、那須塩原市の将来像を「人と自然がふれあう やすらぎのまち 那須塩原」とします。

那須塩原市の将来像

人と自然がふれあう

やすらぎのまち

那須塩原



V まちづくりの大綱

まちづくりの基本理念

- 市民との*協働によるまちづくり
- 効率的・効果的な行財政運営による自立したまちづくり
- 安全に、安心して暮らせるまちづくり
- 個性が輝くまちづくり

将来像

人と自然がふれあう やすらぎのまち 那須塩原

基本政策

1 自然と共生するまちづくり

- 自然環境の保全・活用
- 清潔で美しい地域づくり
- 地球環境の保全
- 計画的な土地利用の推進

2 快適で潤いのあるまちづくり

- 安全に暮らせる地域づくり
- 消費生活の安定・向上
- 公共交通網と交通安全対策の充実
- 姉妹都市交流・国際交流の推進
- 男女共同参画の推進
- 安心安全な水の供給

3 健やかに安心して暮らせるまちづくり

- 地域福祉の充実
- 障害者福祉の充実
- 高齢者福祉の充実
- 児童福祉の充実
- 保健・医療の充実
- 保険・保障制度の充実

4 安全で便利なまちづくり

- 計画的な市街地の形成
- 憩いの空間づくり
- 良好な住宅地・居住空間の形成
- 安心して活動できる空間づくり
- 体系的な道路網の整備
- 雨水排水対策の推進
- 効率的・効果的な下水道の整備

5 活力を創出するまちづくり

- 農林業の振興
- 畜産業の振興
- 商業・サービス業の振興
- 工業の振興
- 観光の振興
- 雇用・就労環境の充実
- 中心市街地の活性化

6 豊かな心と文化を育むまちづくり

- 生涯学習の推進
- 学校教育の充実
- 芸術・文化活動の振興
- 生涯スポーツの振興
- 青少年の健全育成

7 創意と協働によるまちづくり

- 効率的・効果的な行財政運営の推進
- 市民との協働による地域づくり
- *地域情報化の推進

基本施策

1 自然と共生するまちづくり

(1) 自然環境の保全・活用

恵まれた自然環境を守り次世代に引き継ぐため、自然と共生した地域づくりを推進します。

また、豊富な自然とのふれあい活動を通して自然環境に対する認識を深めるとともに、市民や関係団体と連携し、水辺や身近な緑の保全、*希少な野生動植物の保護に努めます。

(2) 清潔で美しい地域づくり

廃棄物の不法投棄の未然防止と早期発見、早期対応を図るため、関係機関との連携を密にし、監視体制の強化に努めます。

また、清流那珂川や篤川の水質や大気の監視体制の充実を図り、公害の未然防止に努めます。

(3) 地球環境の保全

環境への負荷を減らした*循環型社会を形成するため、市民や事業者との連携と役割分担を図りながら、資源の循環利用や省エネルギーの推進、*新エネルギーの導入などに努め、*地球温暖化防止などの環境保全への取組を推進します。

(4) 計画的な土地利用の推進

自然環境や地理的条件、産業構造などを踏まえた総合的かつ計画的な土地利用を推進し、特性を活かした地域の活性化を図るとともに、豊かな自然や美しい景観と共生したまちづくりを推進します。

2 快適で潤いのあるまちづくり

(1) 安全に暮らせる地域づくり

防災や危機管理体制の拡充と自主防災意識の高揚、消防施設や設備の充実などを図り、災害に強いまちづくりを推進するとともに、関係団体や機関との連携を強化し、広域的な消防活動の円滑な推進に努めます。

また、地域における犯罪を未然に防止するため、防犯意識の高揚と地域が取り組む防犯活動への支援や関係団体、機関との連携強化を推進します。

(2) 消費生活の安定・向上

消費生活に関する情報の提供や消費知識の普及を図り、多様化する消費生活社会に対応できる消費者の育成と団体活動の促進に努めます。

また、消費生活相談体制を充実し、悪徳商法などによる被害の未然防止や被害者の救済に努めます。

(3) 公共交通網と交通安全対策の充実

鉄道やバスなどの公共交通機関との連携と、地域の実情を踏まえた市営バス事業の充実を図りながら、公共交通の利便性の向上、公共交通への利用転換を促進します。

また、関係団体や機関と連携し交通安全意識の高揚を図るとともに、交通事故の発生抑止、交通安全施設の整備充実に努めます。

(4) 姉妹都市交流・国際交流の推進

自治体間の連携と市民相互の交流を深めるため、姉妹都市との友好親善関係の継続的な発展に努めます。

また、国際交流に取り組む市民や団体との連携を図りながら、幅広い分野で外国人との交流を推進するとともに、外国人が暮らしやすい地域づくりを進めます。

(5) 男女共同参画の促進

男女共同参画に関する教育や意識啓発を推進し、性別による固定的な役割分担意識の解消に努めるとともに、関係団体等との連携を図りながら、男女共同参画社会の構築に向けた推進体制の整備を進めます。

また、家庭や地域、職場など、社会のあらゆる分野において、男女が共に責任を担い、個性と能力を發揮しやすい環境づくりを推進します。

(6) 安心安全な水の供給

水質の適正管理や配水管の整備、施設の計画的改修や更新を推進するとともに、災害に強い施設の整備や危機管理体制の強化に努め、安心安全な水の供給を推進します。

また、未給水区域の解消に努めるとともに、経営の健全化を目指すため民間委託の導入や経営管理体制の充実を図ります。

3 健やかに安心して暮らせるまちづくり

(1) 地域福祉の充実

高齢や障害などの事情により福祉サービスを必要とする人が、住みなれた地域で充実した生活が送れるよう、保健・医療・福祉の連携を推進します。

また、市民、事業者、ボランティアとのネットワークづくりや、社会福祉活動を行う市民、団体の育成・支援を推進し、地域福祉を支える基盤づくりに努めます。

(2) 障害者福祉の充実

日常生活に必要な福祉サービスを自ら選択できるよう、在宅福祉サービスの基盤の充実を図るとともに、障害者が社会活動に参加しやすい環境づくりを推進します。

また、障害者が希望を持って支障なく社会生活を送れるよう必要な療育体制や施設整備を計画的に促進するとともに、生活空間などの*バリアフリー化を進めます。

(3) 高齢者福祉の充実

高齢者が明るく元気に暮らせるよう、健康づくりの推進や介護予防対策を充実するとともに、学習や交流機会の確保と社会活動への参加を促進し、地域社会を支える大切な一員として活躍できる環境づくりを推進します。

(4) 児童福祉の充実

子どもの健やかな成長を支援するため、健康診査や小児医療、母子保健医療の充実を図るとともに、保育サービスと子育て相談センター機能の拡充や、それぞれの家庭環境などに応じた支援体制の整備に努めます。

また、市民や団体との連携を図りながら、地域全体で子育てを支援する環境づくりを推進します。

(5) 保健・医療の充実

食生活の改善を促進するとともに、健康に関する意識を啓発し、地域主体の健康づくりを推進します。

また、母子保健の充実や、*生活習慣病と感染症対策を推進するとともに、医療機関や近隣市町との連携により救急医療体制の充実に努めます。

(6) 保険・保障制度の安定

国民健康保険制度や介護保険制度の安定的な運営を確保するため、運営の効率化を推進するとともに、公平公正な保険料の賦課徴収に努めます。

また、生活困窮世帯に対する適正な支援を行うとともに、自立の促進に努めます。

4 安全で便利なまちづくり

(1) 計画的な市街地の形成

地域の特性を踏まえた土地利用計画と秩序ある都市計画のもと、都市機能の整備と集積を計画的に推進し、快適で活力ある市街地の形成を図ります。

また、受け継がれてきた歴史や文化を尊重しつつ、周辺の自然環境と調和した都市景観の形成を推進します。

(2) 憩いの空間づくり

市民が潤いと安らぎのある生活を送れるよう、公園施設の更新を計画的に進めるとともに、機能の充実に努めます。

また、公園や街路の緑化を推進するため、愛護団体の支援に努めます。

(3) 良好な住宅地・居住空間の形成

良好な住宅地と居住空間の形成を推進するため、自然景観や周辺環境との調和や生活形態に応じた快適な住環境の整備を図るとともに、人に優しい社会基盤の充実に努めます。

また、住宅の需給動向を見極めながら、量と質の両面からの住宅対策を推進し、住環境の整備に努めます。

(4) 安心して活動できる空間づくり

交通ターミナルや商店街、病院など多くの人が利用する施設や道路の*バリアフリー化を推進し、高齢者や障害者をはじめ誰もが安全に安心して活動できる空間づくりに努めます。

(5) 体系的な道路網の整備

広域幹線道路や生活道路の整備を計画的に推進し、市民生活の利便性の向上と地域の一体性の確保に努めるとともに、人や物の交流と地域経済の活性化を促進します。

(6) 雨水排水対策の推進

河川や公共下水道雨水幹線、農業用排水路などを有効に活用しながら総合的な雨水排水対策を推進し、大雨による交通障害や住宅などへの浸水被害の防止に努めます。

(7) 効率的・効果的な下水道の整備

生活環境の維持・向上を図るため、公共下水道や*農業集落排水、*合併処理浄化槽の整備と普及を促進し、*公共用水域の水質保全に努めるとともに、事業効果を十分に検証しながら、地域の状況に応じた生活排水対策を推進します。

5 活力を創出するまちづくり

(1) 農林業の振興

農業経営の安定を図るため、生産基盤と農村集落環境の総合的な整備や農業後継者の育成・確保、優良農地の保全と利活用などに努めるとともに、*地産地消の推進や農業体験と農村文化の伝承を通じた都市と農村の交流を促進し、農村地域の活性化を図ります。

また、森林の管理・育成や新たな林産物の開発・普及を推進するとともに、水源の涵養や土砂の流出防止、大気の浄化に寄与する森林の整備を促進します。

(2) 畜産業の振興

畜産業の振興を図るため、経営の基盤となる自給飼料の確保に努めるとともに、優良牛の繁殖・育成、導入など家畜の改良を支援します。

また、畜産環境の改善を図るため、堆肥化施設の整備と優良堆肥の利用を推進するとともに、作業の効率化と低コスト化を促進し経営の改善・向上を図ります。

(3) 商業・サービス業の振興

商店街の活性化を図るため、商業基盤の整備・充実に努めるとともに、融資制度の拡充により経営基盤の強化を支援します。

また、関係団体との連携を図りながら、社会環境の変化に対応した新たな事業者の育成・支援や異業種間の交流による経営改善を推進します。

(4) 工業の振興

首都圏との近接性や優位な交通条件を活かし、優良な企業や企業の本社機能、研究開発機能の立地・誘導を図り、地域の雇用と活力を創出する工業の振興を図ります。

(5) 観光の振興

関係団体等との連携を図りながら、観光情報の発信や誘客活動の促進と支援に努めるとともに、アクセス道の整備や観光拠点間のネットワークの強化を推進します。

また、多彩な観光資源の有効活用を図るとともに、他産業との連携を促進して魅力あふれる観光地づくりを進め、さらに、近年の国際化を新たな観光産業の分野と

して受け止め、*国際観光都市の実現に努めます。

(6) 雇用・就労環境の充実

関係機関との連携を強化し、雇用・就労情報の提供や起業者などへの支援体制の構築に努めるとともに、勤労者の生活を支援する*制度融資の充実を図ります。

また、職業と家庭生活が両立できる労働環境の整備を促進するとともに、職業能力の開発や人材の育成を支援する体制の整備に努めます。

(7) 中心市街地の活性化

商業の活性化と市街地の整備を一体的に推進するとともに、地域の住民や団体と連携し、活力ある中心市街地の形成に努めます。

また、地域が実施するイベントや環境美化活動などの取組を支援し、中心商店街の活性化促進と支援に努めます。

6 豊かな心と文化を育むまちづくり

(1) 生涯学習の推進

学習情報の提供や学習機会の充実など、生涯学習に取り組みやすい環境の整備を図り、市民の自発的な学習活動の支援に努めます。

また、ボランティア団体などとの連携を図り、学んだ成果を広く活かせる仕組みづくりを推進します。

(2) 学校教育の充実

自覚と誇りをもった豊かな人間性を育てるため、「生きる力と夢」を育む教育活動を推進するとともに、学ぶ意欲や考える力に優れた児童生徒の育成に努め、信頼される学校づくりを推進します。

また、学校規模の適正化や施設の充実を図り、教育環境の向上と児童生徒の安全の確保に努めるとともに、幼稚園や保育園、小学校の連携などを促進し、幼児教育環境の充実を図ります。

(3) 芸術・文化活動の振興

市民が文化や芸術に親しむ機会の拡充を図るとともに、芸術・文化活動に取り組む人材や団体の育成・支援に努めます。

また、文化財の保存・伝承に努めるとともに、新たな文化の創出、振興を図ります。

(4) 生涯スポーツの振興

市民の健康増進と体力づくりを推進するため、体育施設の充実や学校施設の開放を進め、スポーツを気軽に楽しめる環境づくりに努めます。

また、地域のスポ - ツクラブの育成や支援に努めるとともに、関係団体などとの連携を強化し、指導者の養成や技能の向上を図ります。

(5) 青少年の健全育成

青少年の健全育成を図るため、学校や地域、関係団体や機関と連携して良好な社会環境づくりを推進するとともに、青少年の問題に関する相談やサポート体制の充実を図ります。

また、家庭教育の充実や地域ぐるみで青少年を育成する仕組みづくりに努めるとともに、青少年の体験活動の機会拡充を図ります。

7 創意と協働によるまちづくり

(1) 効率的・効果的な行財政運営の推進

少子高齢化や地方分権の進展などの社会情勢の変化に柔軟に対応できる、行政組織の構築や職員の育成、公共施設の適正配置を推進し、限りある行政資源の有効活用を図ります。

また、事務事業の再編整理や市税収納率の向上、受益と負担の適正化などを進めるとともに民間活力の導入を図り、効率的で効果的な行政運営と安定した財政基盤の確立に努めます。

(2) 市民との*協働による地域づくり

行政情報の公開や広報広聴活動を充実し、市民主体の地域づくりを進めるとともに、自治会などの地域団体との連携の強化や、まちづくり団体などの育成と支援に努めます。

また、市民や団体、企業との連携を強化し、*協働による地域づくりの基盤の確立と実践するための仕組みの構築を推進します。

(3) *地域情報化の推進

地域の団体や事業者との連携を図りながら情報通信基盤の整備に努めるとともに、情報通信技術を活用した新たなコミュニティづくりや、簡単で便利な市民サービスを提供する*電子市役所の構築を推進します。

また、*情報格差の是正を図るため、地域公共ネットワークに関する多角的な検討を進めるとともに、その効率的な整備と効果的な活用を推進します。

VI 計画の推進に向けて

社会経済情勢の変化は、これまで個人の私的な活動が展開されてきた領域と、行政が担ってきた公共の領域の範囲に変化を及ぼし、これらが互いに重なり合う領域が拡大しています。

こうした中で本計画を推進していくためには、行財政運営のさらなる合理化や地方分権などの時代の潮流を、的確かつ迅速に捉えた措置を講じることはもちろんのこと、まちづくりに対する市民の積極的な参画が必要不可欠です。

本市は、まちづくりの主体である市民との*協働を基本姿勢として、相互理解と適切な役割分担のもとで各種施策を展開し、将来像の実現を目指します。

1 協働の推進

(1) まちづくりの原動力

少子高齢化の進展、ライフスタイルや価値観の多様化など、社会情勢が刻々と変化する中、多様化する市民ニーズと常に公平性、中立性を求められる行政のサービス提供範囲との差異や、行政対応の限界などの問題が生じています。

こうした状況の下、本市では、社会福祉や保健医療、環境保全、教育などの多くの分野で、個人や団体、事業者が独自の公益活動を展開しています。

地方分権の時代を迎えた今日、本市が独自のまちづくりを進めるためには、個人や団体などの活動主体と行政が、共通の目的を持ち、役割と責任を担い合い、互いの特性を認め、尊重しながら協力する「*協働」の体制を構築することが必要です。

本市は「*協働」による取組を原動力として、市民主体の活気あふれるまちづくりを推進します。

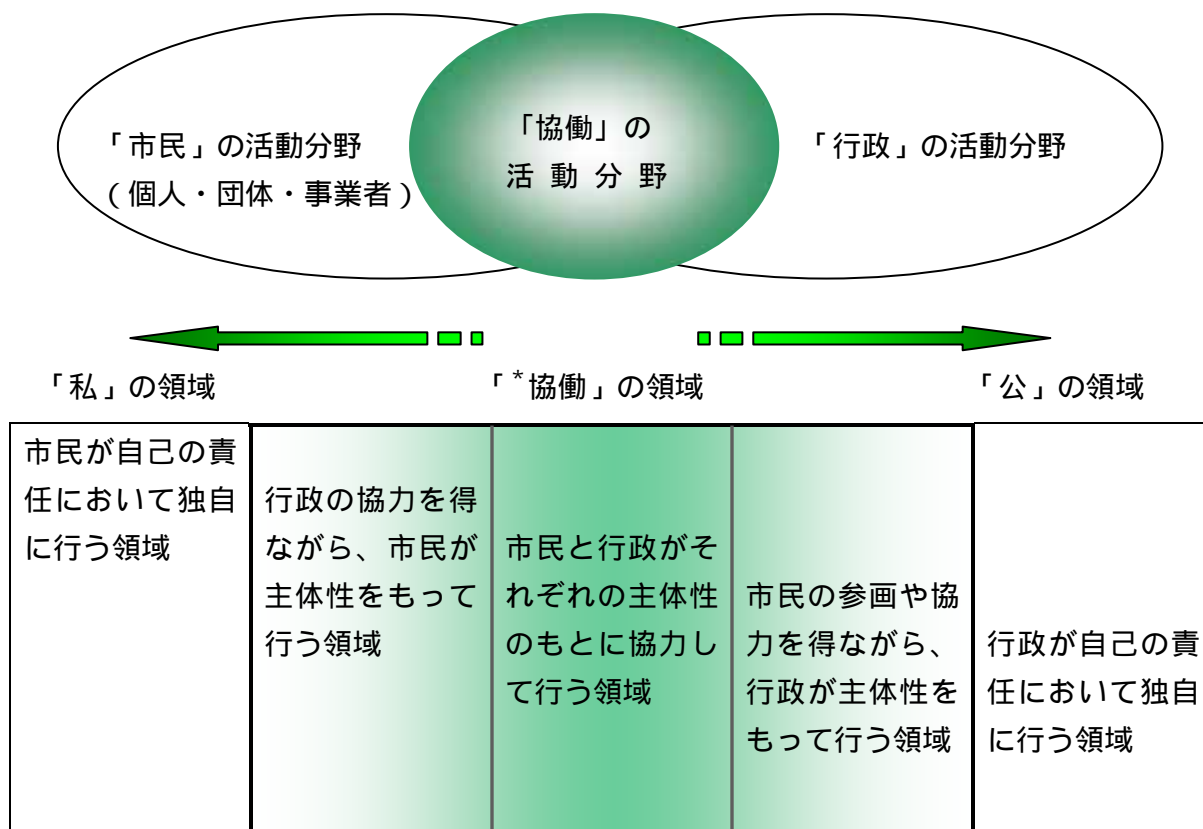
(2) *協働の効果

独創性や柔軟性、迅速性などに優れた市民と行政との*協働は、市民のみ、行政のみの活動では対応できなかったきめ細かなサービスや、新たな公共サービスの提供が可能になるばかりでなく、行政運営の効率化や経費の削減、行政の意識改革などの効果が期待できます。

また、物の豊かさから心の豊かさへと人の価値観が移行している中、市民が日常の様々な分野で公益活動に取り組むことにより、自己実現や生きがいづくりの場の創出につながることも期待できます。

2 協働に向けた役割分担

「*協働」のイメージ



車座談議

(1) 市民の役割

一人ひとりがまちづくりの主体であることを認識し、自分たちの周囲のことに興味を持つとともに、地域社会の一員として市民相互の交流を図りながら、培ってきた技術や経験を活かし、自ら考え積極的に行動します。

(2) 団体の役割

生活に密着した地域組織や特定の分野で公益活動を行う団体は、それぞれが有する特性や専門性、蓄積してきた経験を活かし、課題解決や目的達成に向けた積極的な活動を展開します。

また、活動情報の発信や他団体とのネットワークの構築に努め、市民や団体との相互理解を深めながら、それぞれの活動のさらなる活性化を推進します。

(3) 事業者の役割

地域社会の一員として、自らが積極的にまちづくり活動に参加するとともに、情報や技術、資金などの提供を通して、地域や団体の活動を支援します。

また、事業所内の休暇制度などの充実に努め、従業員がボランティアなどの公益活動に参加しやすい環境の整備を図ります。

(4) 行政の役割

各種計画やまちづくりに関する情報の提供、計画の策定や事業への市民などの参加機会の拡充などを積極的に進め、様々な活動主体との信頼関係を構築し、それぞれの特性や能力を発揮できる環境の整備を図ります。

また、市民を対象とした各種講座や講演会、職員への研修などを実施し、*協働の担い手となる人材の育成・確保、*協働意識の醸成を図ります。